HOKKAIDO UNIVERSITY

| | |
|---|---|
| Title | 原子力災害後の消費者意識と果樹経営による情報発信 ： 農家直送・福島県産果実を受け取った顧客アンケート調査から |
| Author(s) | 小松, 知未 |
| Citation | 2013年度日本農業経済学会論文集, 2013, 242-249 |
| Issue Date | 2013-12-15 |
| Doc URL | https://hdl.handle.net/2115/94446 |
| Type | journal article |
| File Information | ronbunshu2013_komatsu.pdf |

Hokkaido University Collection of Scholarly and Academic Papers : HUSCAP

# 原子力災害後の消費者意識と果樹経営による情報発信

## －農家直送・福島県産果実を受け取った顧客アンケート調査から－

小松知未

（福島大学うつくしまふくしま未来支援センター）

Customers' Attitudes and Information Dissemination by Fruit Farm Management after a Nuclear Hazard (Tomomi Komatsu)

### １．はじめに

2011年３月に発生した福島第一原子力発電所の事故以降，放射性物質の影響に対する懸念が広がり，福島県を中心に農産物の価格低迷と販売不振が続いている．本稿では，原子力災害の影響による農産物の販売不振を克服することを目的とした情報発信のあり方を考察することを課題とする．そのために，福島県および個別経営における情報発信の実態把握と，福島県産農産物に対する消費者意識に関する分析を行う．放射性物質の影響が大きかった地域・品目における情報発信のあり方を検討するため，2012年現在でも一部の果実（ウメ，ユズほか）で出荷制限が続いている福島市で結成し，情報発信を活動内容の一つとする果樹生産者組織を対象に，会員の経営実態調査と，会員が直接販売した果実を受け取った消費者に対するアンケート調査を実施する．

原子力災害後の消費者意識については，氏家〔２〕，中村・丸山〔４〕，半杭〔５〕等の研究成果がある．これらの研究では，放射性物質や検査体制に対する消費者の認知や評価について分析しているが，地域別，主体別の情報発信のあり方について検討する視点は薄い．本論文は，福島県内外の消費者意識の差について詳細に分析していること，行政・個別経営の情報発信のあり方について具体的に検討していることにおいて，新たな研究であるといえる．

### ２．福島県産果実の放射性物質の検査体制と情報発信

#### １）福島県における農産物の放射性物質の検査体制と情報公開

都道府県は，原子力災害特別措置法に基づき，厚生労働省の指示によって農林水産物に係る緊急時環境放射線モニタリング検査を実施している．福島県は，「ふくしま新発売」というウェブサイトを設け，モニタリング検査の結果の数値を全て公開している．また「福島県では，出荷前から放射性物質の緊急モニタリング検査を，定期的に継続して行っており，新たな基準値を下回っていることを確認しております/日付/福島県知事署名（全文転機）」と記したチラシをウェブサイトで公開している．農産物集荷業者や生産者は，このチラシを無償でダウンロードし，農産物販売時に配布することができる．

福島県は，予算を増額して農産物モニタリング検査の検体数を増やした上で，さらに「ふくしまの恵み安全・安心推進事業」（2012年度～2014年度，予算規模50億円）によって，産地での自主検査の実施を推進している（註１）．モモの自主検査結果を示すウェブサイトの画面では，生産地（市町村別）と採取期間（１ヶ月単位）を選択すると，その結果がグラフとして表示される．このグラフによると，2012年の福島県産のモモは，9,803検体中99%が25Bq/kg未満となっている．モニタリング検査の検体数は215検体であるのに対し，「１生産者１品種１団地１検体」の指示で実施している産地の自主検査では，サンプル数が45倍に飛躍的に増加している．2013年度以降は，他の果実・野菜でもモモと同様の検査体制が導入されることになっている．

このような自主検査の結果，2012年福島県産のモモは約１万検体の全てが基準値100Bq/kgを大幅に下回っていることが示されている．この値からモモについては，基準値超えの果実が生産・

流通される可能性は極めて低いことが確認できる．ただし，わずかながら検査結果が 25～50Bq/kg に区分される検体も存在しており，産地として「全て検出されません」という文言を付記した販売促進活動はできない状況にあるといえる．

**2）事例とする果樹生産者組織の概要と個別経営による情報発信**

事例とする「ふくしま土壌クラブ」は，福島市内の果樹生産者 12 名が，原子力災害後に新たに設立した生産者組織である（2012 年 2 月 15 日設立）．専業経営を営む 30 歳代から 40 歳代の経営者と後継者を中心に構成されている．経営面積は 1.8ha から 3.4ha（福島市平均 0.8ha）となっており，比較的規模が大きい専業経営が多い．栽培品目は，モモを基幹にサクランボ・ブドウ・ナシ・リンゴのうちいくつかの品目を組み合わせている経営が 10 経営，ナシ単一品目が 2 経営である．組織活動の内容は，①産地の情報発信，②放射性物質対策の勉強会，③土壌の放射線量測定，④研究機関の実証試験への協力である（小松〔3〕）．

2012 年 2 月 20 日にはウェブサイトを立ち上げ，生産者組織として情報発信を行っている．サイトでは，①組織設立の経緯，②組織活動の内容，③生産者がグループで協議を重ねながら対策に取り組んでいる写真，④農作業と果実の生育，⑤生産者のメッセージ（持ち回りでブログを更新）を掲載し，放射性物質対策の進捗について逐次情報を更新している．また，①②③を短くまとめたパンフレットを作成している．

第 1 表に，事例生産者組織の会員が放射性物質の検査結果などの情報をどのように取り扱っているかについてまとめた．組織のウェブサイトに加え個別経営のサイトも運営し，検査結果や対策について詳細に掲載しているのは 2 経営であった．ダイレクトメールを発送している 8 経営のうち 7 経営は放射性物質について触れた文章を記載していた．また，7 経営は商品に同梱する書類にも放射性物質についての文言を記載していた．ただし，具体的な検査結果を記入する経営は少なく，「国のモニタリング検査では基準値を下回っていました」，「出荷前に検査した結果，不検出でした」などの一文を，全体の文章の中に組み込んでいる経営が多かった．

民間企業に果実のサンプルを送り，放射性物質の含有量を測定していた経営が 9 経営であったが，その結果書類の取り扱い方は様々であった．①直接販売の果実の箱の全箱に同梱（3 経営），②書類の封入を希望した顧客にのみ同梱（2 経営），③経営者の判断で一部のみ同梱（2 経営）と対応が分かれていた．2011 年は，福島県と福島市が無償で提供していたチラシを利用していた経営が 8 経営であったが，2012 年には全ての経営が福島県作成のチラシの利用を中止していた．その理由は，2011 年に福島県知事が米の「安全宣言」を出した直後に暫定規制値（500Bq/kg）を超える米の流通が発覚したことで，福島県の信頼性が失われていると判断したためであった．生産者組織が作成したパンフレットは，行政のチラシを代替するものとして利用されていた．

**第 1 表　果樹経営における放射性物質の検査結果等の情報の取り扱い**

| 農家番号 | 個別経営ブログ | ダイレクトメール | 商品同梱 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 文章 | 検査書類 | 県・市チラシ 2011年 | 県・市チラシ 2012年※ | 生産者組織 ﾊﾟﾝﾌﾚｯﾄ※ |
| 1 | 検査書類・対策詳細 | 基準値下回っている | 表記なし | 希望者 | × | × | 全箱 |
| 2 | 検査書類・対策詳細 | 検出されない | 検出されない | 全箱 | 県or市 | × | 全箱 |
| 3 | 表記なし | 基準値下回っている | 基準値下回る | 希望者 | 県 | × | 全箱 |
| 4 | … | 年 6 回文書郵送，28±20Bq/kg | | 全箱 | 市 | × | × |
| 5 | … | 基準値下回っている | 不検出 | × | 県＋市 | × | 全箱＋DM |
| 6 | … | 基準値下回っている | 検出限界値以下 | 全箱 | 市 | 市 | 全箱 |
| 7 | … | 不検出～97Bq/kg | 不検出 | × | 市 | 市 | モモのみ |
| 8 | … | … | 基準値下回る | 一部 | × | × | 全箱 |
| 9 | … | 表記なし | 表記なし | × | 県希望者 | × | 全箱 |
| 10 | … | … | 表記なし | 一部 | 県一部 | × | 全箱 |
| 11 | … | … | 表記なし | × | × | × | モモのみ |

資料：実態調査結果（2013年 3 月）より作成．
註：※は2012年，その他は2011年の対応を示している．

放射性物質の測定結果の情報の取り扱いについては，①放射性物質の測定結果について情報を付加することには，安全性をアピールできるプラスの側面と，放射性物質が含まれる可能性について改めて意識させるマイナスの側面がある，②非破壊検査のできない作物はサンプル検査しかできないため「手元にあるその商品の測定結果」ではないことから安全性を担保する資料として扱うことを躊躇する，③複数の企業から得た測定結果を比較すると結果・検出下限値・測定誤差の設定と表記が異なっているため，どの書類を公開するかの判断が難しいという理由により，個別経営ごとに対応に差が生じていた．

生産者組織の定例会（月１回）で，情報発信のあり方について，個別経営ごとの対応とその理由を報告したところ，いずれの構成員も確信を持って手法を選択しているわけではないことが浮き彫りになった．生産者組織のパンフレット（2012 年６月完成）には，構成員が消費者に発信すべき情報として共通認識を得られた「放射性物質対策の実施項目」を記載し，測定結果の数値・安全性に関する評価は個別経営ごとに判断することとした．2013 年度の新たな広報の方針を決めるにあたり，顧客の意識を把握し，その結果に基づいて今後の対策を検討するべきであるとの意見がまとまり，福島大学に顧客意識調査への協力を依頼することを決定した．

## ３．顧客意識に関するアンケート調査の実施

### １）調査の概要

調査は福島大学と「ふくしま土壌クラブ」との共同研究により実施した．調査票は，個別経営が直送する果実の箱の中に同梱して配布し，福島大学を宛先とする返信用封筒により郵送で回収した．実施期間は 2012 年８月から 10 月の３ヶ月間である．配布数は 8,354 部，回収数は 1,845 部で，回収率は 22%となっている（註２）．

### ２）調査内容

アンケート調査における質問項目を第２表に転記した．選択式の質問は，A．原子力災害前後の変化に関する質問項目（[変化] 食品の入手経路および選定基準の変化の有無），B．食品に含まれる放射性物質に関する質問項目を２つ（[関心] 食品に含まれる放射性物質について話題になるか，[情報] 能動的は情報収集をしているか），C．福島県産の食品に対する質問項目を２つ（[不安] 福島県産の食品に対する不安感の有無とその理由，[購入意思] 福島県産の食品を購入するか）を設定した．以下では，[変化] / [関心] [情報] / [不安] [購入意思] と省略して表記する．記述式の欄は，特定の質問を設定せずコメントを記入する欄とした．

**第２表　アンケート調査における質問項目**

| | |
|---|---|
| A．［変化］　原子力災害の前後で食卓に上る食品に変化はありましたか？ | |
| ①変化あり/②なし | →ある場合はその内容を５択 |
| B．［関心］　現在，食品に含まれる放射性物質について話題にのぼることがありますか？ | |
| ①話題になる/②ならない | →ある場合は話す相手を５択 |
| ［情報］　放射性物質と食品の安全性について調べたことがありますか？ | |
| ①調べている/②いない | →いる場合は情報源を７択 |
| C．［不安］　現在，福島県産の食品に対して不安を感じていますか？ | |
| ①不安がある | |
| ②放射性物質を気にしていないので不安はない | |
| ③きちんと検査しているはずなので不安はない | →不安がある場合は理由を４択 |
| ［購入意思］　現在，お店の生鮮コーナーに福島県産の食品があったら購入しますか？ | |
| ①応援の気持ちをこめて積極的に福島県産を買う | |
| ②福島県産でも気にせずに買う | |
| ③産地を確認しないので意識せずに買う | |
| ④品目によっては買わない | →買わない品目を７択 |
| 記述欄　果実の感想，農家へのメッセージ，行政・大学への要望などをご自由にお書き下さい | |

資料：アンケート調査票から原文転記．

### ３）回答者の属性

回答者の属性を第３表にまとめた．個別経営の直接販売による果実の入手経路は，「自家購入」

（購入者と消費者が同一）と，「贈答入手」（購入者と消費者が異なる）に区分される（磯島〔1〕）．この調査では，自家購入が 36%，贈答入手が 63%となっている．贈答入手の場合は，送り主は親戚 30%，友人 18%，職場関係 6%である．受け取った果実は，モモ 71%が中心であるが，ナシ 21%，ブドウ 3%など他の品目も含まれている．性別は男性が 33%，女性が 64%となっている．

年齢層は，60 歳代の 32%がモード層となっている．60 歳以上が 57%，70 歳以上が 25%であり，高齢者の比率が高いことが分かる．回答者の年齢別の分析では，サンプルの分布が偏っているため，60 歳未満と 60 歳以上の 2 区分を用い，年齢層を細かく区切った分析は行わないこととする．なお，60 歳未満を若年・中年層，60 歳以上を高齢層と表記する．同居子供の有無は，同居子供いない 62%，同居子供いる 22%であった．乳幼児・小学生がいる世帯も 15%含まれている．

居住地について都道府県別にみると，回答数の上位は，①東京都 352，②神奈川県 271，③福島県 244 であった．事例生産者組織の会員は，首都圏と地元の福島県内に多くの商品を発送していることが分かる．

回答者の居住地別の区分は，①福島県，②福島県に県境を接している 6 県，③関東 4 都県，④その他の 4 区分を用いた．福島県からの同心円状の距離を考えて，県境を接している県を括っている（註 3）．区分ごとの割合は，福島県 13%，福島県隣接 13%，関東 4 都県 47%，その他 24%である．

**第 3 表　回答者の属性**

| | | 実数（名） | 割合（%） |
|---|---|---|---|
| 入手方法 | 自家購入 | 669 | 36 |
| | 贈答入手 | 1,158 | 63 |
| | 無回答 | 18 | 1 |
| 贈答入手送り主 | 親戚 | 558 | 30 |
| | 友人 | 330 | 18 |
| | 職場関係 | 105 | 6 |
| | その他 | 76 | 4 |
| | 無回答 | 89 | 5 |
| 受取品目 | モモ | 1,305 | 71 |
| | ナシ | 387 | 21 |
| | ブドウ | 47 | 3 |
| | リンゴ | 17 | 1 |
| | サクランボ | 4 | 0 |
| | その他 | 16 | 1 |
| 性別 | 男 | 614 | 33 |
| | 女 | 1,180 | 64 |
| | 無回答 | 51 | 3 |
| 年齢 | 40歳未満 | 401 | 22 |
| | 50歳代 | 356 | 19 |
| | 60歳代 | 590 | 32 |
| | 70歳代 | 359 | 19 |
| | 80歳以上 | 104 | 6 |
| | 無回答 | 35 | 2 |
| 同居子供 | いない | 1,148 | 62 |
| | いる | 401 | 22 |
| | 無回答 | 296 | 16 |
| 居住地 | 福島県 | 244 | 13 |
| | 福島県隣接 | 238 | 13 |
| | 関東4都県 | 874 | 47 |
| | その他 | 437 | 24 |
| | 無回答 | 52 | 3 |
| 全体 | | 1,845 | 100 |

資料：アンケート調査結果より作成．

## 4．アンケート調査の結果

### 1）属性別の顧客意識

第 4 表に属性別の顧客意識を示した．はじめに全体の結果を確認しておく．食品に含まれる放射性物質について調べている回答者は 64%で，話題になると応えている割合も 57%となっている．原子力災害から約 1 年半後（2012 年 8 月から 10 月）の調査時においては，多くの回答者が，放射性物質について意識していることが分かる．ただ，原子力災害後に食卓に上る食品に変化があったとの回答は 33%で，実際の購買行動などに変化があった回答者は，3 割程度であった．

福島県産の食品について不安に感じると応えた回答者は，18%存在していた．不安感については 3）で詳細に確認することとする．［購入意思］をみると，福島県産を「応援のため買う」27%「気にせず買う」39%，「産地みない」6%，「品目により買わない」27%であった．回答者の中には，福島県の生産者を応援するために，積極的に福島県産の農産物を購入している顧客が 3 割程度存在していることが分かる．

つぎに，属性別に結果を確認する．第一に，入手経路による差をみると，［購入意思］で自家購入の方が「応援のため買う」割合が高い値を示すが，他の項目では有意な差はみられないことから，入手経路による意識の差は大きくないことが分かる．記述欄には，贈答用注文の前に「福島県産の果実について不安感があるか相手先に確認した」との記述や，贈答入手前に「送り主から福島県産でも大丈夫かの確認の連絡が来た」との記述があった．相手先に事前に連絡をとり，受取意思を確認したうえで贈答品として利用する購入者が存在していたことが分かる．

生産者が懸念していたのは，贈答入手の場合に，福島県産果実に拒否反応を示した消費者がどの程度存在したかという点である．記述欄に強い拒絶を記していた回答者は 14 名であった（「福

島産は送りかえしたいと思った」，「福島産は絶対食べない，破棄した」）．贈答入手のうち同居子供がいるのは 99 名であったが，そのうち世帯員の中で子供には与えなかったと明記していたのは 10 回答であった．一方で，日常の買い物では福島県産は購入しないが，同梱されていた資料をみて，手元の果実については納得して食することが出来たとのコメントが多くみられた．

第二に，世帯構成による差を確認する．回答者の年齢によって有意水準 1%で有意な差がみられた項目は，［変化］［不安］であった．若年・中年層の方が福島県産の食品に対して強い不安感を示していることが分かる．同居子供がいるかどうかでは，年齢以上に大きな差がみられた．［変化］［情報］に加えて［不安］［購入意思］においても有意水準 1%で有意な差を示しており，同居子供がいる世帯では，福島県産の食品に不安を感じ，買い控えている回答者の割合が高いことが分かる．

第三に，居住地による差を確認すると，全ての項目において有意水準 1%で有意な差を示していた．［変化］［関心］［情報］［不安］の項目では，福島県内が突出した値を示している．［購入意思］では，４つの選択肢の中で，福島県のみ「品目により買わない」が 50%と最も高い割合を占めているのに対し，他の地域では「気にせずに買う」が 38～42%と高い割合を示していることが特徴的である．続く３）では，福島県内・県外の［購入意思］について詳細に分析する．

**第４表　属性別のアンケート集計結果**

単位：%

| | | ［変化］ | ［関心］ | ［情報］ | ［不安］ | 福島県産食品への［購入意思］ | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 食卓変化ある | 話題になる | 調べている | 不安ある | 応援のため買う | 気にせず買う | 産地みないで買う | 品目により買わない |
| 入手経路 | 自家購入 | 33 | 60 * | 66 | 20 | 30 | 37 | 4 | 27 ** |
| | 贈答入手 | 33 | 55 | 63 | 18 | 25 | 40 | 6 | 26 |
| 年齢 | 60歳未満 | 39 *** | 57 | 66 | 24 *** | 27 | 35 | 6 | 30 ** |
| | 60歳以上 | 28 | 57 | 63 | 15 | 26 | 42 | 5 | 24 |
| 同居子供 | いる | 45 *** | 58 | 75 *** | 26 *** | 22 | 34 | 7 | 35 *** |
| | いない | 29 | 56 | 61 | 16 | 29 | 39 | 6 | 24 |
| 居住地 | 福島県 | 56 | 81 | 82 | 27 | 14 | 32 | 3 | 50 |
| | 福島県隣接 | 35 *** | 63 *** | 68 *** | 15 *** | 19 | 42 | 6 | 31 *** |
| | 関東４都県 | 30 | 52 | 60 | 16 | 31 | 40 | 5 | 22 |
| | その他 | 22 | 50 | 60 | 19 | 30 | 38 | 8 | 20 |
| 全体 | | 33 | 57 | 64 | 18 | 27 | 39 | 6 | 27 |

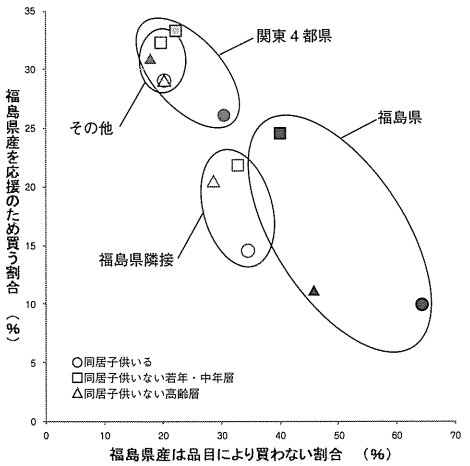
資料：アンケート調査結果より作成。
註１：質問文，選択項目を要約して示している．全文は第２表に記載している．
２：***はカイ二乗検定の結果１%水準，**は５%水準，*は10%水準で有意を示す。
なお，**は該当がない．
３：全体と比較して５ポイント以上高い数値に下線を引いている。

### ２）福島県内・県外の比較分析

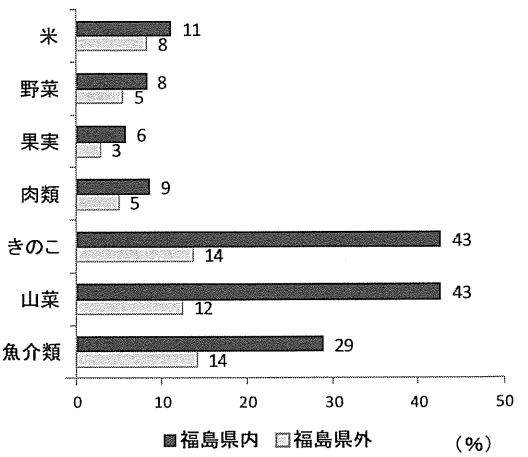
第１図には，［購入意思］に関する４択のうち，福島県産を「品目により買わない」と「応援のため買う」の回答比率を，地域別・世帯構成別にプロットした．この図から，①福島県内では世帯構成の差が非常に大きいのに対して，福島県からの距離が離れると世帯構成による差が相対的に小さくなること，どの地域でも②同居子供がいる回答者で「品目により買わない」割合が高く，③同居子供がいない若年・中年層で「応援のため買う」割合が高いことが分かる．福島県内では，同居子供がいる回答者のうち 64%が福島県産を「品目により買わない」を選択しており，地元産の購入に慎重な姿勢を示していることが分かる．

第２図は，「品目により買わない」を選択した回答者を対象に，買わない品目を質問した結果を示した（複数回答）．福島県内では，品目により値が大きく異なり，モニタリング検査結果に基づき地域単位の出荷制限を受けたことがある山菜・きのこ・魚介類で，福島県内産を避けている割合が高いことが分かる．また，果実でも回答者数は少ないが，福島県内は 6%と県外の 3%より

も高い値を示している．福島県内では品目ごとの割合が大きく異なるのに対し，福島県外では品目別の回答割合の差が小さく，福島県産を一括りで認識している回答者が多いといえる．




**第１図　地域別・世帯別の購入意思**
資料：アンケート調査結果より作成．




**第２図　福島県産の農産物を買わない品目**
資料：アンケート調査結果より作成．

記述欄の頻出語句を，福島県内と福島県外に分けて集計した（第５表）．１位と２位はいずれも「福島」「美味しい」であったが，３位以降の序列は県内外で異なっていた．福島県内では，「検査」23%，「安全」16%，「安心」14%と安全性の確認に関する用語の割合が高いことが分かる．一方福島県外では，「応援」が 23%と高い値を示しており，安全性の確認に対する用語「検査」16%，「安全」「安心」10%よりも頻度が高いことが分かる．その他の用語をみると，どちらの区分でも「農家」が 15%前後となっている．

回答者のコメントは，果実への高評価を記した者が最も多く，福島県内では安全性に関するコメント，福島県外では応援のメッセージが多かったといえる．

**第５表　記述式回答の頻出語句**

| | 福島県内 n=244 記入率77% | | 福島県外 n=1,549 記入率83% | |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 福島 | 40% | 福島 | 65% |
| 2 | 美味しい | 37% | 美味しい | 51% |
| 3 | **検査** | 23% | 応援 | 23% |
| 4 | 農家 | 17% | **検査** | 16% |
| 5 | **安全** | 16% | 大変 | 16% |
| 6 | **安心** | 14% | 農家 | 14% |
| 7 | 大変 | 12% | 果物 | 12% |
| 8 | 応援 | 12% | **安全** | 10% |
| 9 | 野菜 | 11% | **安心** | 10% |
| 10 | 甘い | 11% | **不安** | 9% |

資料：アンケート調査結果より作成．

### ３）福島県産の食品に不安を感じる理由

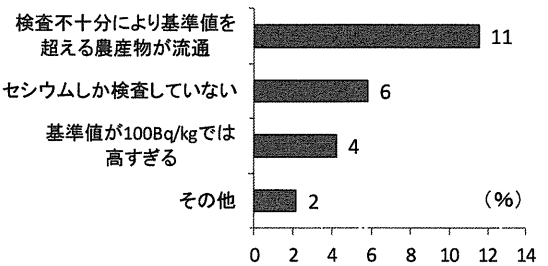
福島県産の食品に対する不安感について詳細に確認する．「現在，福島県産の食品に対して不安を感じていますか」との問いに対し，３つの選択肢を設定した．回答は，「不安がある」18%，「放射性物質を気にしていないので不安はない」11%，「きちんと検査しているはずなので不安はない」68%であった．福島県産果実を入手した顧客の中にも，「福島県産の食品全般」に対しては不安感をもっている人が２割程度存在している．今後の情報発信のポイントを析出するため，不安感を感じる理由に着目していく．

不安があると回答した消費者にその理由として，４つの選択肢を設定して回答を得た（第３図，複数回答）．最も多い理由は，「検査体制が不十分で基準値を超える農産物が流通しているのではと不安」11%であった．ついで「セシウムだけの検査では不安（A）」6%，「基準値が 100Bq/kg では高すぎて納得できず不安（B）」4%であった．「その他」2%の理由を記述内容から確認すると，「検査結果の開示に虚偽があるのではないか」，「公的機関が検査主体では信用できない」など，国・行政の情報開示・検査体制への不信をあげる回答がみられた．

福島県が実施している自主検査は，放射性セシウムが 100Bq/kg を超える農産物が流通しないように産地での簡易検査を実施しサンプル数を増加させる検査であるが，この体制では不安感を

払拭できない割合（(A)（B）どちらかもしくは両方を選択）は9%と1割以下であった．

記述欄から，検査体制への要望などを示す記述を確認した．「検査結果の数値を細かく表示してほしい」と回答していたのは 20 回答（1%），福島県の簡易検査結果の公表の最小区分は 25Bq/kg であるが，基準値について 25Bq/kg より低い値を想定しているのは 37 回答（2%）であった．放射性物質の含有量について 25Bq/kg 以下の細かい数値の開示を強く求めている顧客は存在しているが，その割合は2%程度でごくわずかであった．




**第３図　不安であると回答した理由**

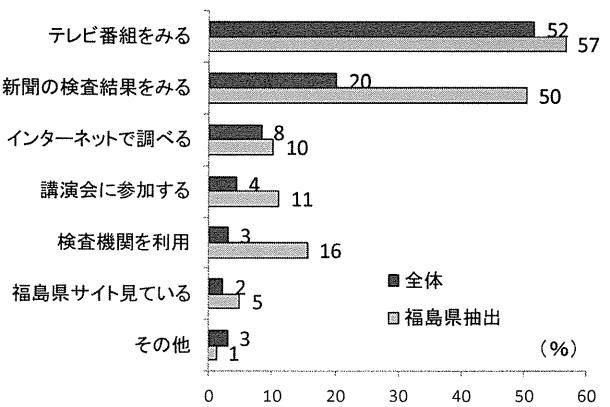
資料：アンケート調査結果より作成．
註：n=1,845に対する割合を示す．

### ４）情報収集の経路

最後に，放射性物質と食品の安全性について調べたことがあると回答した者が，どこから情報を得ているのかを聞いた結果を第４図に示した．全回答では，テレビ 52%，新聞 20%，インターネット 8%，講演会 4%，検査機関を利用 3%，福島県のウェブサイト「ふくしま新発売」2%，その他（本など）3%となっていた．

福島県では，いずれの項目も高い値を示しており，テレビ 57%　新聞 50%，検査機関の利用 16%，講演会 11%，インターネット 10%となっていた．福島県内の回答者は，能動的に食品に含まれる放射性物質に関する情報を収集していることが分かる．半数は新聞に掲載されている検査結果の数値を確認しており，検査結果の数値を日常的に目にしている回答者の割合が高いといえる．自ら検査機関を利用したことがあるとの回答も 16%となっており，記述欄も総合すると，検査体制が段階的に拡充していることに関して一定程度認知していることが分かる．ただ福島県内の検査結果の全てのデータを確認できる福島県のウェブサイト「ふくしま新発売」を閲覧している消費者は，県内でも 2%にとどまっていた．

個別経営が最も手軽に情報を発信できる媒体はインターネットであることから，インターネットをみている 8%の属性について確認した．年齢別にみると，20 歳代 17%，30 歳代 16%，40 歳代 14%，50 歳代 10%，60 歳以上 5%となっている．そのほかの属性を確認すると，インターネットを利用して調べている割合は，「不安ある」と回答した層 19%，「品目により福島県産買わない」12%，「同居子供がいる」層 13%，福島県内 10%となっている．




**第４図　放射性物質の食品の安全性についての情報収集**

資料：アンケート調査結果より作成．

## ５．おわりに

本稿の課題は，消費者意識に関するアンケート調査結果をもとに原子力災害の影響による農産物の販売不振を克服することを目的とした情報発信のあり方を考察することであった．アンケート調査は，個別経営が直接販売した果実を受け取った顧客を対象としており，高齢者の割合が多くサンプルの偏りがある．設問別の回答割合は顧客を母数とする割合と解釈し，属性別の差が有意であった項目については，消費者意識に異なる傾向がみられたと結論づける．

第一に，放射性物質の検査体制に関する情報発信について検討する．顧客が福島県産の食品に

不安感を感じている主な理由は「検査が不十分で基準値超えの農産物が流通しているのではないか」という点であった．また，許容できる放射性物質の含有量を25Bq/kg未満と基準値よりも大幅に低く考えている顧客の割合はごくわずかであった．

このことから，消費者に対して産地における自主検査体制を伝える場合，産地の努力により検査の検体数が飛躍的に増加していること，基準値を超えたサンプルがない，もしくは基準値を大幅に下回った割合が圧倒的であることを中心に情報提供することが重要である．なお福島県は，果実と野菜の一部で，例示したモモと同様の自主検査体制の整備を進めているため，この結果は，主な果実類・野菜類でも適応可能であるといえる．

第二に，果樹経営おける情報発信媒体別の注意点について検討する．果樹経営が直接販売した果実を受け取る顧客の半数以上が60歳以上層であることから，紙媒体の資料を作成する場合「高齢者が読みやすい」内容であることを意識する必要がある．インターネットでの情報発信は，その閲覧割合は1割程度と高くはないが，①若年層，②不安感を強く感じている消費者にでは2割程度が利用していることから，今後の顧客の定着・拡大に向けた情報発信の重要な媒体の一つであると位置づけられる．

第三に，福島県内の消費者を対象とした情報発信のあり方について検討する．福島県内の消費者意識をまとめると，①能動的に放射性物質に関する情報を収集している割合が高い，②世帯構成の差が大きく同居子供がいる世帯の買い控え傾向が強い，③福島県産を一括りにせず類別に購入するかどうかの判断をしている消費者が多いことが特徴的であった．このことから，福島県内の消費者に対しては，検査体制と結果に応じて米・野菜・果実など類別に放射性物質対策の経過と検査結果を具体的に説明することが重要である．顧客全体では，福島県産の購入に慎重な割合が低いことから，商品の品質のアピールや生産者のメッセージの後に，安全性に関する説明を記すなど，放射性物質対策についての主張が強くなりすぎないように配慮する必要があるといえる．

（註1）自主検査の実施主体は，地域協議会（市町村・農協・集荷業者等によって構成）である．簡易分析装置の設置，人件費などの費用は，福島県が負担している．事業初年度の2012年度は，①モモの自主検査（サンプル調査・簡易分析装置利用），②米全袋検査（ベルトコンベア式放射性セシウム濃度検査器利用），③農産物直売所・観光農園等における自主検査の体制の整備に着手している．

（註2）サンプル数は十分に確保されているものの，同様の手法を用いた磯島〔1〕の回収率25%よりも低い値を示している．

（註3）地域区分別のサンプル数の内訳は，①福島県244，②福島県に県境を接している6県238（宮城県94，茨城県52，栃木県42，新潟県24，山形県14，群馬県12），③関東4都県874（東京都352，神奈川県271，埼玉県134，千葉県117），④その他437（上記以外の34道府県）である．

引用文献

〔1〕磯島昭代「農家直販における顧客の贈答用リンゴに対する意識」『農村経済研究』第30号第2号，東北農業経済学会，2012年，pp.18-23.

〔2〕氏家清和「農畜産物の放射性物質汚染に対する消費者評価の変化」『東日本大震災とフードシステム』日本フードシステム学会，農林統計出版，2012年10月18日，pp.51-67.

〔3〕小松知未「果実の放射性物質検査の現状と産地再生・経営再建への道のり」『月刊NOSAI』全国農業共済協会，pp.21-29，2012年12月1日.

〔4〕中村哲也・丸山敦史「福島県産果樹の安心・信頼回復に向けた消費者選好分析－東日本大震災におけるアンケート調査からの接近－」『2012年度日本農業経済学会論文集』日本農業経済学会，2012年12月15日，pp.238-245.

〔5〕半杭真一「東日本大震災と原子力発電所事故が福島県農業へもたらした影響－流通・消費段階を中心に－」『農業経営研究』日本農業経営学会，2012年3月25日，pp.93-96.